

平成24年7月2日

広島市議会議長

木島 丘 様

提出者

広島市議会議員

山 田 春 男      若 林 新 三

渡 辺 好 造      村 上 厚 子

今 田 良 治      関 藤 雄 姿

宮 崎 誠 克

危険運転等根絶のための対策の強化を求める意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣  
国土交通大臣  
警察庁長官

} あて

広島市議会議長名

危険運転等根絶のための対策の強化を求める意見書案

安全で安心して暮らせる社会の実現は、広島市民共通の切実な願いです。

このため、広島市では、交通事故のない社会の実現を目指して、積極的に交通安全対策を推進しています。

しかし、悪質な飲酒運転による交通事故は後を絶たず、昨年5月には、帰宅中の当時16歳の男子高校生の尊い命が奪われるという大変痛ましい事故も発生しました。

飲酒運転による交通事故は、罰則等が強化された平成14年以降減少し、平成18年9月以降の飲酒運転根絶に対する社会的機運の高まりや、平成19年9月の飲酒運転及びこれを助長する行為に対する罰則の強化、平成21年6月の悪質・危険運転者に対する行政処分の強化などにより減少傾向にはありますが、それでも、依然として続発している状況にあります。

さらに、最近では、覚醒剤やいわゆる脱法ハーブの吸引など薬物による、極めて悪質な交通事故も相次いで発生するなど、大きな社会問題となっています。

こうした危険運転等は、重大交通事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪であり、被害者やその家族の人生を一変させてしまうなど、市民生活に与える影響は計り知れないところであり、その根絶のためには、その取締りの強化等、法令に基づく更なる強力な取組が求められているところです。

よって、国会及び政府におかれては、こうした悪質な危険運転等の根絶のための対策の強化を早急に講じるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。